

私は昭島市文化協会推薦で公民館運営審議会委員になり、十月で三期五年目になります。利用しやすい館を日指していきたいと思えます。

自分ごとですが、現役の時は会社や家庭に対して責任があり、それなりに心配りしてました。感情をコントロールして、いい顔でおしました。ところがリタイアして気のゆるみか、気持ちとそのまま顔に出してしまい、家でよく注意されま

す。言葉使いは丁寧でも渋い顔になっていたようです。犬の散歩で何となく一日が過ぎてしまふ、何かしたいが見つからない。もしそうなら、家に閉じこもらずに、外へ出て人と会うことをお薦めします。他人と触れ合うことが心に張りを持たせ、元気を生み出します。

手始めに公民館はいかがですか。私も審議会委員になつてから各種の講座に参加するようにになりました。

公民館は大人のたまり場です。いろいろなグループが活動

しています。個人でも、ロビーで新聞、雑誌を手にしたたり、囲碁をしたりする方もおられます。

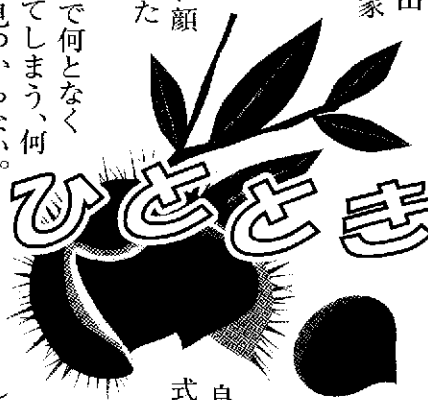
公民館は学校を卒業した人の学習の場でもあります。各種の講座があり、1回から45回連続、市民大学の2年継続まで、内容、期間も様々です。ぜひ積極的に参加をしてください。

遊びや仕事以外に学ぶ場を持つことは、素敵なことです。便利だが短絡的なネット上の付き合いも良いのですが、対面式の講座は人間味に富み、学ぶ楽しさがあります。内容を聞くだけでなく、話し方、教え方も参考にになります。

公民館に集まり、仲間と切磋琢磨して、良い対人関係を築きましょう。異なる考えの人と意見調整をして、合意を作りだすなど絆を作りだす場でもあります。

公民館でお会いしましょう。

公民館運営審議会委員 大澤 俊則



公民館運営審議会 活動報告

公民館運営審議会は毎月1回夜間に公民館で開催しています。7月と8月の主な内容は次のとおりです。

◆7月8日(金)

東京都公民館連絡協議会委員部会の委員より9月に開催される研修会について内容等の報告がありました。

公民館主催事業では事務局より8月に開催される夏休み親子映画会・JAXA子ども科学教室について説明がありました。

諮問に係る答申作成に ついては、答申案を参考に添削を行いました。

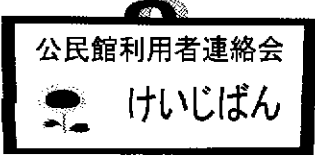
◆8月12日(金)

都公連委員部会の担当より7月に開催された第4回委員部会についての説明があり、9月の研修会及び来年度開催される関東甲信越静研究大会の日程等について報告がありました。

事務局より9月に開催

される市民大学公開講座及び講師派遣事業について説明がありました。

諮問に係る答申作成については、前回の協議事項を織り込んだ答申案を基に校正しました。また、会長より答申提出までの流れについて説明がありました。



あらためて 公利連総会のお知らせ

10月2日

(日)に総会を、学習会議室で行います。午後の2時から4時までです。

総会では、16年度の活動計画や、次年度の総会時期などについて話し合います。

また、公利連の役割の一つとして、公民館の利用団体の活動内容や情報も必要な範囲で発信していく事なども話し合いたいと思います。

なお、また公民館利用者連絡会に参加されていない団体やサークルをご存知でしたら参加方をご依頼して、総会への参加方を呼び掛けていただければ幸いです。

(代表：山崎)

市民大学フォーラム

講演 演 会

昭島を知る 昭島で活躍する企業

「極微の世界を垣間見る」

昭島市には、世界の最先端技術を駆使する企業から、地域に根差して活動する企業まで、様々な企業が活躍しています。

企業を通じて昭島を知る、今回は、昭島市に本社を置き世界で活躍している電子顕微鏡のトップメーカー「日本電子株式会社」、今までの歩みと最先端技術の現状から将来についてお話しいただきます。

日時 12月1日(木)

の午後2時～4時

場所 公民館3階学習会議

対象 市内在住・在勤・在学の方

講師 岩槻正志さん

(日本電子株式会社 代表取締役兼副社長執行役員)

定員 50人(申込順)

参加費 無料

申込 11月2日(水)

から公民館へ。

KOTORIホール(昭島市民会館)・公民館利用申請受付開始日(抽選日)等のご案内

公民館

公民館登録団体の申込み

施設区分	利用月	受付期間	抽選日	確定期間	調整会議	随時申込み
小ホール	平成29年 3月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/22	予約システムでの申込み、変更、取消しは、利用日の7日前まで。その後は窓口で。
	平成29年 4月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/26	
小ホール 以外	平成29年 1月分	10/1~10	10/11	10/11~20	10/22	
	平成29年 2月分	11/1~10	11/11	11/11~20	11/26	

※公民館未登録団体の申込みについては、公民館までお問い合わせください。

公民館利用区分	
午前	午前9時~正午
午後1	午後1時~4時
午後2	午後4時~7時
夜間	午後7時~10時

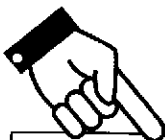
抽選申込みの注意

公民館登録団体は公共施設予約システムで抽選申し込みができます。

★当選した団体は上の確定期間内にシステムで確定をしてください
(確定しないと予約が無効になりますのでご注意ください)。

★落選した団体は、随時申込みが始まる前に、「調整会議」で再度空いている会議室等の申し込みができます。10月、11月の調整会議は公民館第1会議室で午前10時から行います。

※登録団体以外の団体の予約方法についてはお問い合わせください。



展示室・陶芸窯・暗室・保育室の施設予約は、公民館登録団体が使用する場合、利用月の3ヶ月前の調整会議で申込みができます。調整会議後は公民館の窓口で利用日の2ヶ月前の月の初日から申込みができます。なお、保育室は会議室等が予約されている場合に限りません(単独での使用はできません)。

KOTORIホール(昭島市民会館)

利用月	利用申請受付開始日(窓口のみ)
平成29年10月	平成28年10月1日(土)
平成29年11月	平成28年11月2日(水)

◇KOTORIホール(昭島市民会館)の利用受付は、火曜日を除く午前9時~午後5時に事務室窓口で行います(電話・システムでの予約はできません)。

※原則、申請時に使用料をお支払いいただきます。一度予約するとキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

★空き状況は、団体登録の有無にかかわらず「昭島市公共施設予約システム」で確認できます(公民館、市立会館をはじめ市の公共施設に備え付けの端末機のほか、昭島市ホームページ「施設予約」からもご覧いただけます)。

★「昭島市公共施設予約システム」で予約を行う場合は、「予約申込/予約一覧」画面で利用目的・利用人数を入力してください。(小ホールで発表会等を行う場合は、舞台担当者との打ち合わせが必要になりますので、事前に連絡をお願いします)

公民館小ホールの特例的利用制度について

小ホールの利用は、公民館登録団体は5ヶ月前からの抽選申込みとなっていますが、次のような利用については、6ヶ月前から申請することができます。

◆公民館登録団体が日頃の活動の成果を発表する事業(発表会)

◆利用可能団体数 1ヶ月1団体 ◆利用可能区分数 午前から夜間のうち3区分以内

◆利用回数 1団体年1回

◆申請日 利用希望月の6ヶ月前の月の1日から7日まで(休館日を除く)の午前9時から午後5時の間
☆同月開催の公民館運営審議会で決定します。詳しくは、公民館までお問い合わせください。